

**4月1日より**

# **初診時選定療養費 を改定いたします**

**2,700 円**

**(本体 2,500 円 + 消費税 200 円)**

当院におきましては、他の医療機関からの紹介状をお持ちでない初診患者さんには、初診時選定療養費※をご負担していただいておりますが、病院の機能分化が進むなか、かかりつけ医での受診の促進と、地域医療連携の一層の推進等を図る趣旨から、平成28年4月1日より、消費税を含め 2,700 円に改定させていただきます。

ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

**病院長 星田 四朗**

※初診時選定療養費について…病院と診療所の機能分担推進を図るために国が定めた制度で、他の医療機関等からの紹介状なしに 200 床以上の病院で受診された場合、通常の医療費のほかに病院が定めた金額をご負担いただくもので、当院では 1,530 円をご負担いただいております。